

NEWSWAVE

~ 新しい時代を切り拓く実践経営情報紙 ~

発行

(株)本宮会計センター

〒969-1169

福島県本宮市本宮字小原田 2 0 0 - 2

TEL 0243-33-5535 FAX 0243-33-4467

小規模企業の消費増税分の転嫁困難 4割超が「転嫁できていない」と回答

全国商工会連合会が実施した「中小・小規模企業における消費税の価格転嫁に係る実態調査」結果(有効回答数 3626 社)によると、消費税 8 %への引上げが行われた 4 月以降、全体の 4 割超の中小・小規模企業が消費税引上げ分を「転嫁できていない」(「全く転嫁できていない(10.5%)」、「一部転嫁できていない(30.6%)」)と回答した。

特に、個人事業主や資本金規模の小さな事業者は転嫁できない割合が高い。

「転嫁できていない」との回答を業種別にみると、「飲食業」(51.6%)や「不動産業」(50.0%)、「宿泊業」(45.4%)、「小売業」(43.7%)など、主に消費者を相手に事業を営んでいる業種において割合が高い。転嫁できている理由としては、「商品・サービスの特性」が 3 割前後を占めている。

一方、転嫁できていない理由としては、「消費者の低価格ニーズへの対応」や「競合相手との競争が激しい」が目立つ。

また、消費税 10%への引上げを想定した今後の転嫁状況の見通しについても、課税売上高 1000 万円以下の小規模企業では、「今後も転嫁できない」(11.5%)及び「転嫁できるかどうかわからない」(37.3%)で約 5 割を占め、売上規模の小さな事業ほど転嫁見込みは不透明となっている。

10%への引上げ判断に当たっては、今回の税率引上げの影響が一時的なもので終息するの否か、慎重に見極める必要があると指摘している。

NISA 口座開設者の 65%は 60 歳以上 非課税制度で女性が利用に前向き?

今年スタートした少額投資非課税制度(NISA)を通じて、個人投資家が株式や投資信託を購入した金額が 3 月末時点で 6080 億円にのぼったと日本証券業協会傘下の 129 社対象の調査結果を公表したのは 5 月末。総口座数は 421 万と開始後わずか 3 カ月で約 3 割増と市場では驚きを隠さないが、日証協はこれを追い風ととらえ 2 月 13 日を語呂合わせで「ニイサ(NISA)の日」として一層の普及活動に力を入れている。

NISA は年 100 万円までの投資を上限に、上場株や投資信託などから得られる売却益や配当金が 5 年間課税されない制度。調査では NISA の利用状況も明らかになった。口座開設した投資家を世代別にみると、退職世代にあたる 60 歳代以上が全体の約 61%を占めた。70 歳代も 60 代に次ぐ。1 月 1 日時点の前回調査に比べ約 4 ポイント低下したが、中高年が中心という構図に変わりない。20 歳代は約 3%、30 歳代は約 8%と、年齢が若くなるにつれて NISA 利用には慎重だ。性別では男性が 58%、女性は 42%だった。通常の株式や投信では、女性投資家の割合は 2~3 割という。非課税という制度をきっかけに、女性が NISA 利用に前向きになっているとみられる。日証協は若年層の拡大に今後重点を置くという。背景には NISA 口座のうち投資未経験者の割合は 11%で、取引実績のある NISA 口座の比率は約 23%と低く「全員参加型」には程遠いという状況がある。



弊社では「MCS NEWS WAVE のメール配信」を促進しております!!
メールアドレスをご記入のうえ、0243-33-4467までご返信ください

メールアドレス

@

FAXの印字状況により、文字が読み取りにくい時は確認の為、当社よりご連絡をする場合がございます。

ご不要の場合または、該当者がお出でにならない場合は、FAXを返信頂ければ次週より配信を停止致します。